

## C. 学級・教室の経営等

### 1. 学級・教室の経営上の課題について

学級・教室の経営上の課題を 3 点まで記述することを求めた。回答は、1,061 校からあった。

記述された事項は多岐にわたっているが、その内容を次の観点で整理できた。

#### <教員配置・指導時間の確保>

- ・子どもの増加に伴い指導時間が十分に確保できない。
- ・指導対象となる児童生徒の増加に対応した担当教員が配置されない。
- ・設置校の業務やコーディネーターの兼務などで指導時間が十分には確保されない。

#### <予算・備品・施設>

- ・施設等が不十分である。
- ・教室が足りない。
- ・教材教具、施設設備が十分整わない。
- ・冷房設備がない。
- ・教材・教具等の購入経費の予算が少ない。
- ・備品を購入する経費がない。

#### <時間割編成・放課後通級>

- ・放課後に通級を希望するケースが多いため個々の指導時間の設定が難しい。
- ・放課後の通級が多くなることで、設置校での会議への参加や他の業務の実施に支障が生じている。
- ・指導が夕方に及ぶことや勤務時間外の指導になる。

#### <専門性・研修>

- ・専門性・指導力に関する課題では、担当教員の専門性が不十分である。
- ・専門性を向上させる研修の機会や研修の場が十分には確保されない。
- ・人事異動に伴う研修が必要である。
- ・学級や教室でのケース会議の時間、教材の研究や教材の準備の時間が取りにくい。
- ・障害の多様化に対応した必要な知識や技能を得るための研修が十分にはできない。
- ・新しく担当することになった場合の研修、一人担任の場合の研修が困難である。
- ・研修のための旅費が公費から支出されない。

#### <在籍学級等との連携>

- ・在籍学級担任との連携が十分にはできていない。
- ・連携のための時間が確保できない。
- ・他校通級の場合、在籍校へ出張することが難しい。
- ・在籍学級担任との人間関係が課題となる。
- ・障害理解啓発の授業を行っている。
- ・在籍学級への授業参観の必要がある。

### ＜校内職員の理解、校務分掌＞

- ・設置校の諸会議、学校行事への参加や校務分掌の業務量が多く、学級や教室での指導や運営とのバランスに工夫が必要である。
- ・在籍学級への啓発、障害理解授業をすることができていない。
- ・児童理解に関する在籍学級担任との共通理解が難しい。
- ・在籍学級担任や在籍する児童生徒への障害の理解をすすめることが難しい。

### ＜障害の多様化＞

- ・ことばの遅れを主訴として学習補充を行う事例への対応。
- ・知的障害や情緒障害を併せ有する子どもへの対応。
- ・LD、ADHD、自閉症などの発達障害への対応。
- ・対象とする児童生徒の判断や対象となる児童生徒への指導の在り方。
- ・障害の多様化に対応した入級の判断、就学指導の在り方。

### ＜保護者との連携＞

- ・保護者との話し合いなどの時間が取りにくい。
- ・保護者との話し合いの時間が勤務時間外に及ぶことがある。
- ・保護者の子どもの理解を促すことが難しい。
- ・保護者との話し合いの技量などの課題と専門的な知識が不足している。
- ・親の会活動が負担である。
- ・親の会活動がマンネリ化している。

### ＜後継者の育成＞

- ・担当者が高齢化する中で、若手の担当者の育成が必要である。
- ・担当者の適切な異動と配置が必要である。

### ＜教材研究・教材作成＞

- ・教材の研究や教材の準備の時間が取りにくい。
- ・通級児童数の多い場合は特に教材研修(準備)の時間
- ・指導の記録や指導の評価の時間がとりづらい。

### ＜学級・教室の設置と児童生徒の確保＞

- ・少子化傾向が続く中で、学級・教室を継続的に運営していくための在籍する児童生徒を確保することが課題となっている。
- ・小規模校の学級では特に在籍児童生徒の確保が難しくなっている。

### ＜幼児の課題＞

- ・幼児指導や幼児相談に対応する人員配置が十分でない。
- ・早期の指導や支援の必要性、就学へ向けた支援の必要性に対応して、教室や指導の場が十分には整備されていない。
- ・学校や他の機関を十分な連携ができていない。

### ＜他校通級の保護者の付き添い＞

- ・保護者が働いているなどの理由により、子どもの送り迎えができない場合の通級が難しい。

その他、管理職の理解を得ることの課題、巡回指導の必要性や出張経費など実施上の課題、離島での運営や指導上の課題、災害への対応の課題、一人担任の課題に関する課題などが記述されていた。

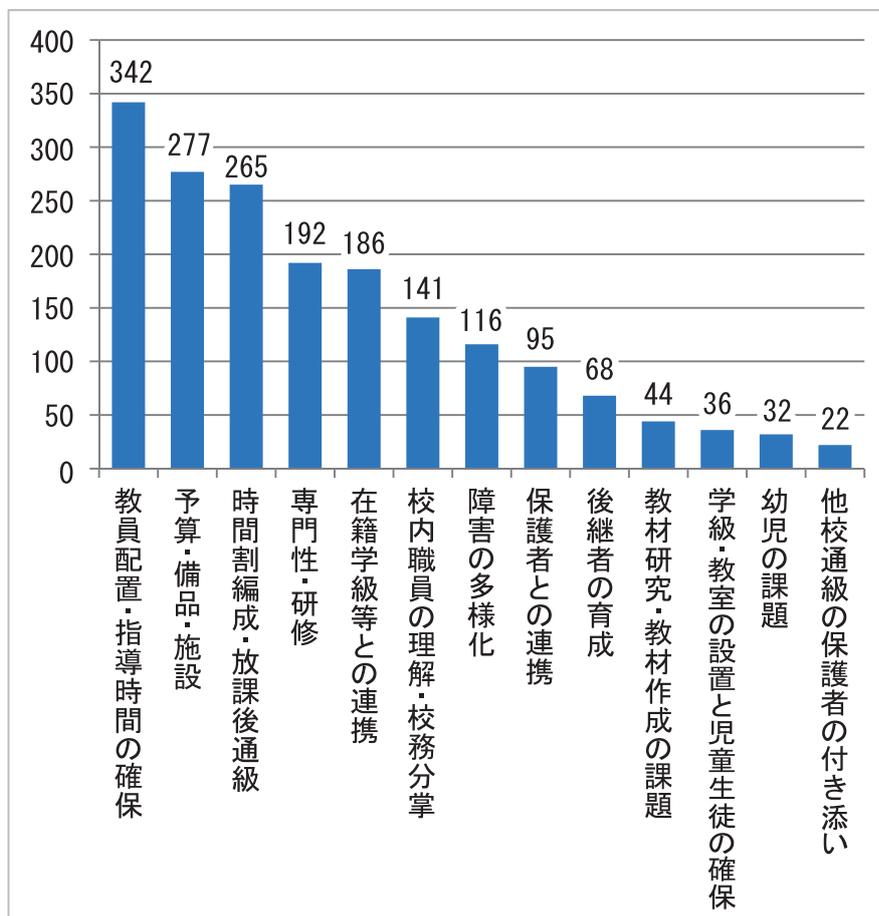


図 C-1 学級・教室の経営上の課題

学級・教室経営上の課題を図 C-1 に示す。

多くの学校が記述している事項は、教員配置・指導時間の確保、予算・備品・施設、時間割編成・放課後通級、専門性・研修、在籍学級等との連携、校内職員の理解・校務分掌、障害の多様化などで、この項目は、前回調査と同様の傾向を示している。その他、保護者との連携、後継者の育成、教材研究・教材作成の課題、学級・教室の設置と児童生徒の確保、幼児の課題、他校通級の保護者の付き添いなどが課題として取り上げられている。

前回の調査結果では示されなかった後継者の育成が、今回調査では課題として示されている。これは、教員の世代交代の時期であることが推察される。

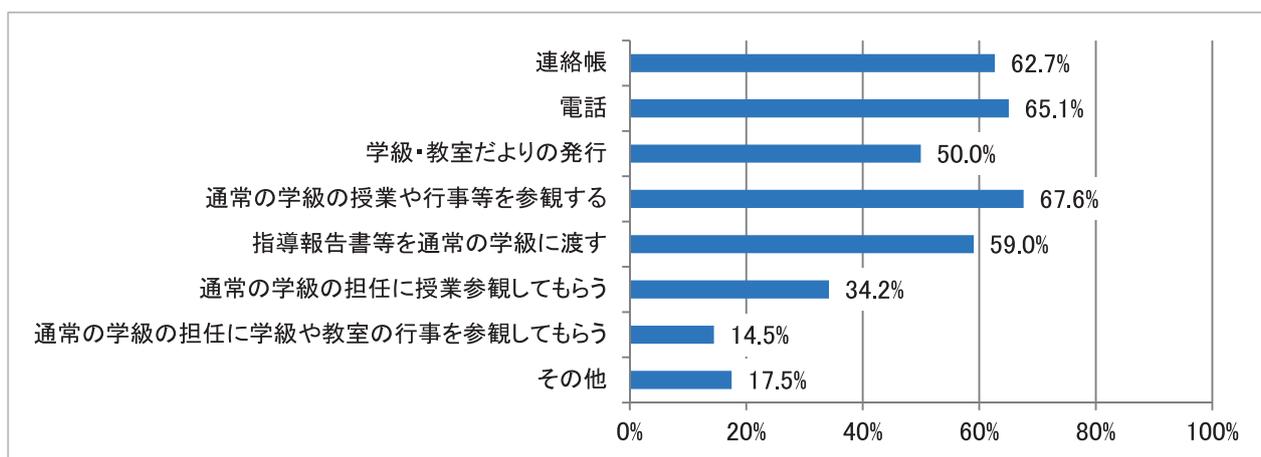
## 2. 通常の学級との連携について

### (1) 難言学級や教室における指導に関する連携

難言学級や教室における指導に関する連携として行っていること全てを8項目から選択して回答するよう求めた結果(1,377校の割合)を図C-2に示した。「通常の学級の授業や行事等を参観する」が最も多く、次いで「電話」、「連絡帳」による情報交換であった。

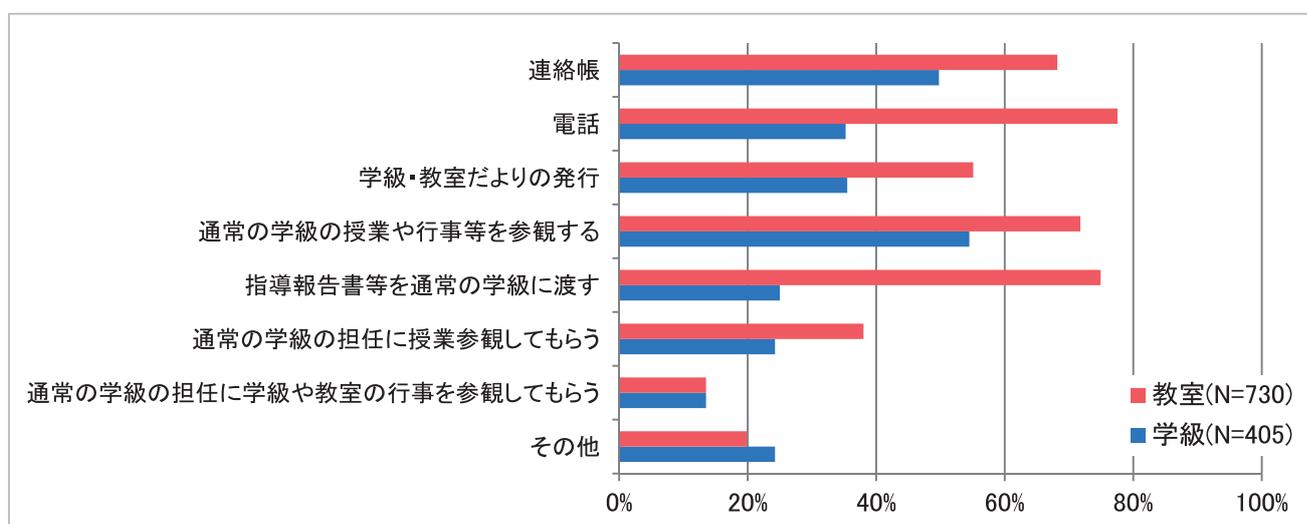
「その他」で記述内容として多かったのは「学級担任との連絡会等」、「口頭で随時情報交換(「職員室で」や「立ち話で」等)、「メールでの連絡」であった。

(N=1,377)



図C-2 難言学級や教室における指導に関する連携(全体結果)

結果について設置形態(学級・教室)で比較したものを図C-3に示した。全体的に教室の方が学級よりも「指導報告書を通常の学級に渡す」ことや「電話」による連絡等を行っている割合が高かった。これは、教室は通常の学級に在籍する子どもを指導しており、学級はその学級に在籍している子どもを指導しているという設置形態に起因する結果であると考えられる。しかし「学級・教室だよりの発行」、「通常の学級の授業や行事等を参観する」、「通常の学級の担任に授業参観をしてもらう」など設置形態にかかわらないと思われるものでも教室の方が学級よりも実施割合が高かった。

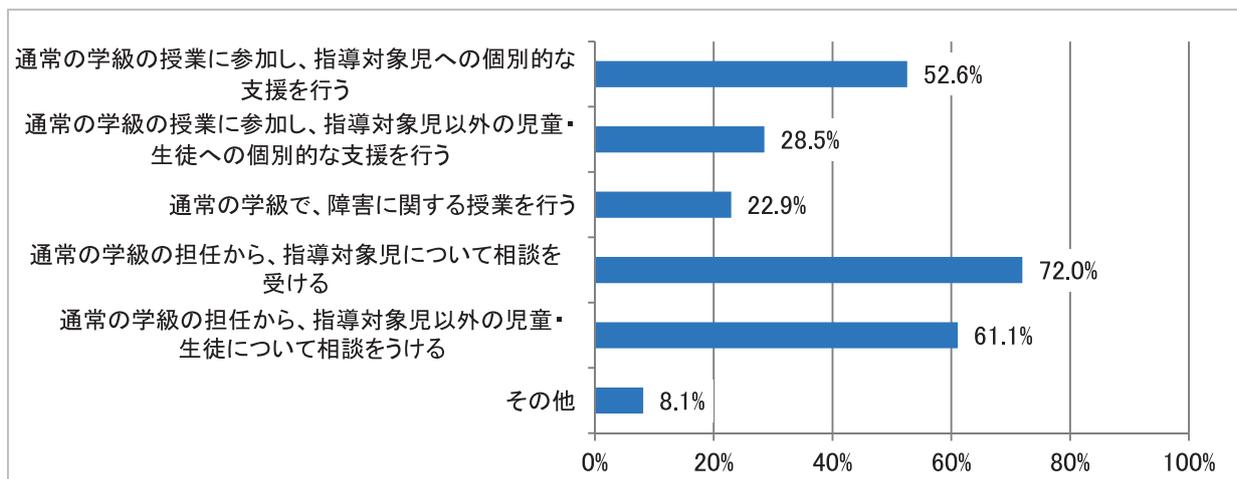


図C-3 難言学級や教室における指導に関する連携(指導形態による比較)

## (2) 通常の学級における学習や生活に関する連携

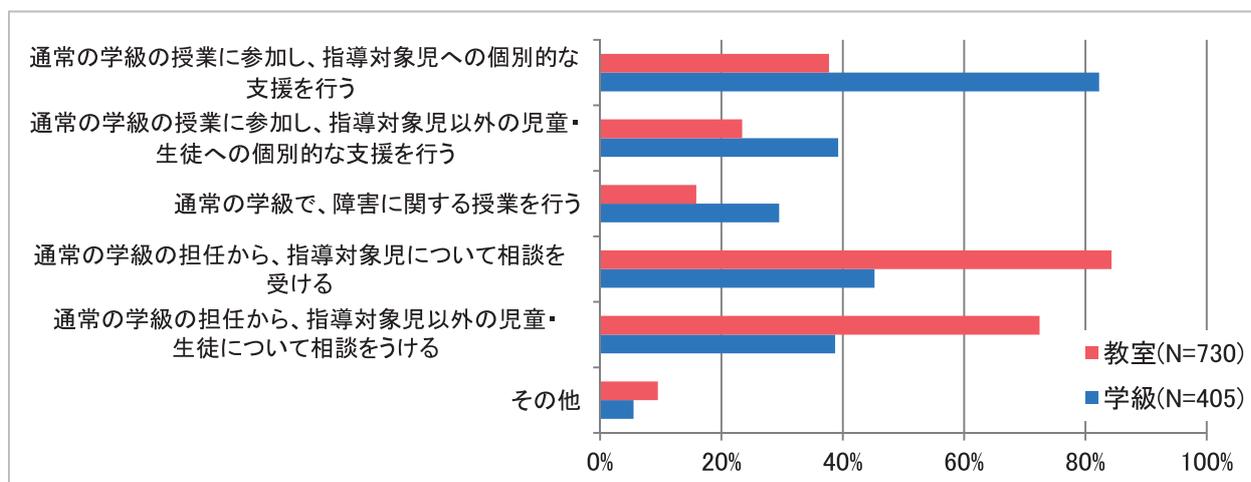
通常の学級における学習や生活に関する連携として行っていることを6項目から全て選択して回答するよう求めた結果を図C-4に示した。「通常の学級の担任から、指導対象児について相談を受ける」が最も多く、次いで「通常の学級の担任から、指導対象児以外の児童・生徒について相談をうける」であった。

「その他」の記述には「校内研修で全職員に教室の紹介をする」、「校内研修会で助言をする」、「校内支援体制の一員として通常の学級を支援する」などが見られた。 (N=1,377)



図C-4 通常の学級における学習や生活に関する連携（全体結果）

結果について設置形態（学級・教室）で比較したものを図C-5に示した。「通常の学級の授業に参加し、指導対象児への個別的な支援を行う」、「通常の学級の授業に参加し、指導対象児以外の児童・生徒への個別的な支援を行う」、「通常の学級で、障害に関する授業を行う」については、学級の方が教室よりも実施割合が高かった。「通常の学級の担任から、指導対象児について相談を受ける」と「通常の学級の担任から、指導対象児以外の児童・生徒について相談を受ける」については、教室の方が学級よりも実施割合が高かった。学級の担当者は通常の学級に出向いて支援をすることが多く、通級の担当者は通常の学級の担任との相談による支援を行うことが多い実態が考えられた。

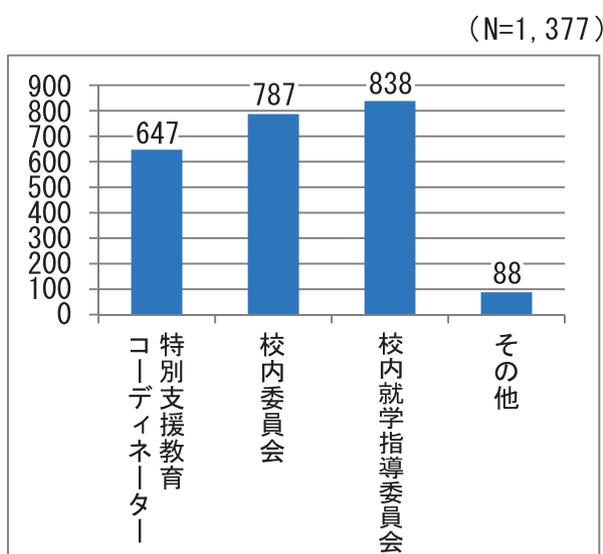


図C-5 通常の学級における学習や生活に関する連携（指導形態による比較）

### 3. 設置校内や地域での役割等について

#### (1) 校内の特別支援教育体制における役割

学級・教室の設置校の特別支援教育体制で指名されている役割について、1. 特別支援教育コーディネーター、2. 校内委員会等の委員、3. 校内就学指導委員会等の委員、4. その他 について複数選択で尋ねた。



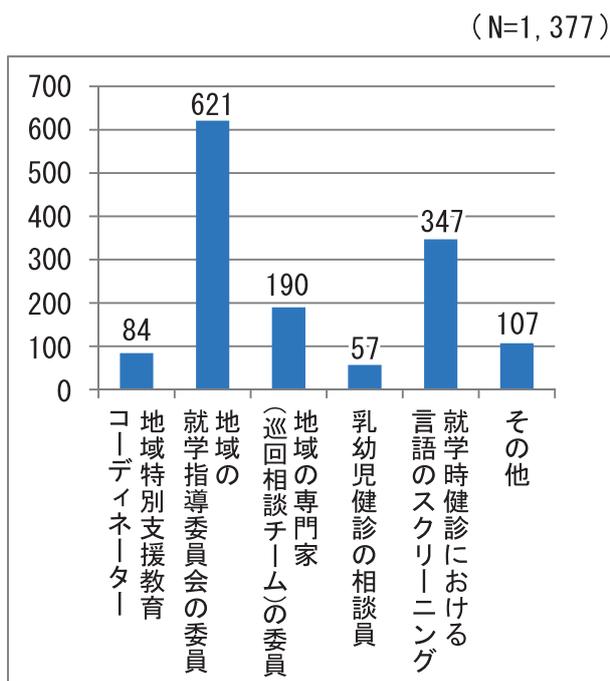
図C-6 校内の特別支援教育体制で指名されている役割

設置校の特別支援教育体制で学級・教室の担当者が指名されている役割では、校内就学指導委員会の委員を最も多く担っており、次いで校内委員会、特別支援教育コーディネーターであった。これらのいずれかの役割を兼ねている場合も推測される。

その他の記述欄には、教育相談担当、生徒指導部（教育相談）担当、特別支援教育組織の担当者やチーフなどが記述されていた。

#### (2) 地域の特別支援教育体制での役割

地域の特別支援教育の体制で果たしている役割について、地域特別支援教育コーディネーター、地域の就学指導委員会の委員、地域の専門家（巡回相談チーム）の委員、乳幼児健診の相談員、就学時健診における言語のスクリーニング、その他 について複数選択で尋ねた。



図C-7 地域の特別支援教育体制で果たしている役割

地域の就学指導委員会の委員は、全体の約半数の学級・教室で担っていた。次いで、就学時健診における言語スクリーニング検査の実施であった。

その他の記述欄には、地域の就学指導委員会の調査員、就学相談員、教育相談員等が記述されていた。

### (3) 地域他機関との連携について

指導している子どもに対する聴力検査、音場における聴力検査、補聴器の特性検査、補聴器のフィッティング、知能検査・発達検査、構音検査について、どの機関が実施しているかを質問した。

N=1,377

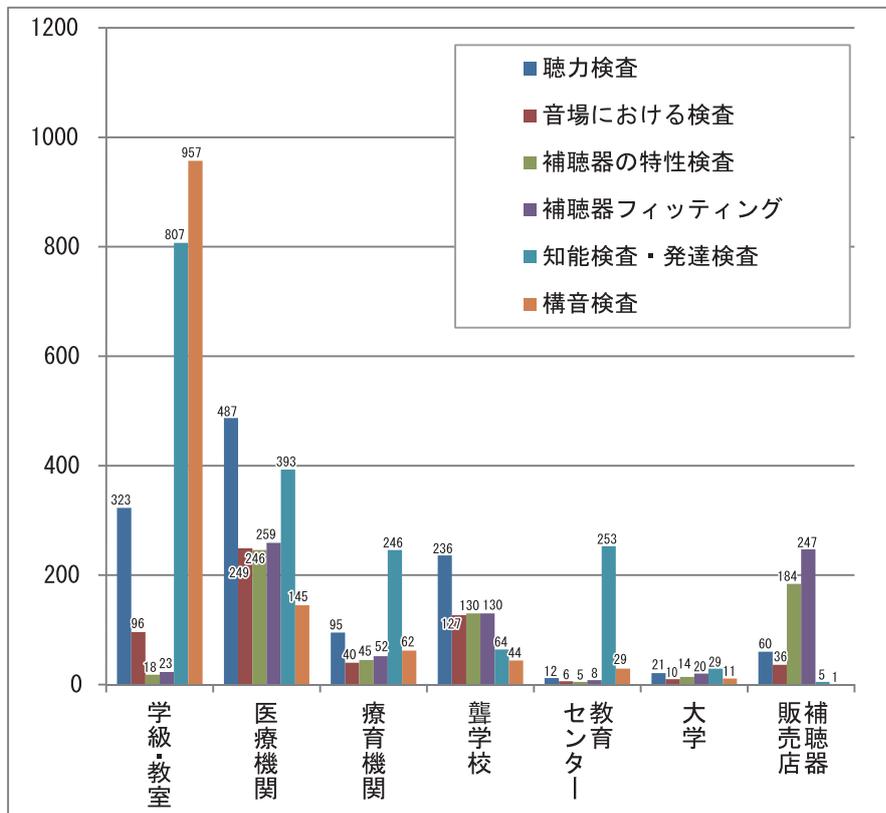


図 C-8 諸検査等の実施機関等

聴力検査は、医療機関とともに、学級・教室、聾学校が多かった。補聴器の特性検査やフィッティングは、医療機関、補聴器販売店で実施するとの回答が多かった。

発達検査・知能検査は、学級・教室で実施している回答が多く、次いで、医療機関、療育機関、教育センターが多かった。構音検査は、学級・教室で実施している回答が多かった。

### (4) 学校以外の機関（医療機関・福祉機関）との連携についての課題

学校以外の機関（医療機関・福祉機関）との連携についての課題を自由記述で回答を求めた。回答は、347 校からあった。

医療機関との連携に関わる記述が最も多く（85 件）、内容は、次のような事柄であった。

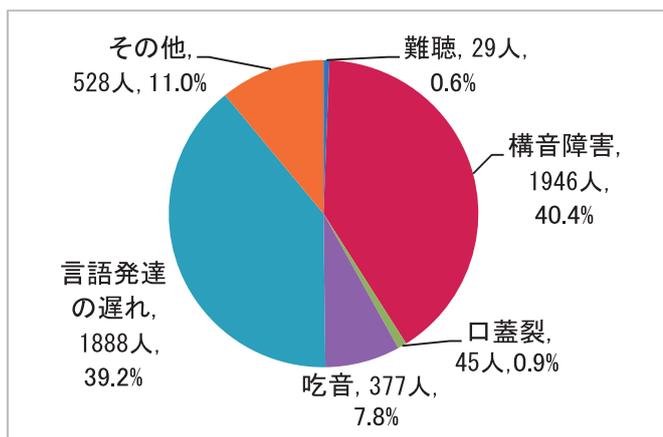
- ・子どもの状態により適切に相談や診察を受けることができる医療機関が十分でない。
- ・医療機関の相談や受診の約束が取りにくい。
- ・費用がかかる。
- ・保護者の了解が得にくい。
- ・医療機関からの情報が得にくい。
- ・医療機関と学級・教室の見立てや見解が食い違うことがある。

その他、連携機関の種別によらず連携の時間取りにくいこと、個人情報の保護と情報の共有が課題となること、連携に関わる保護者の了解が課題になること、連携のための出張旅費が支出しにくいことなどが課題として記述されていた。

#### 4. 幼児の指導について

##### (1) 幼児の指導に関する基本資料

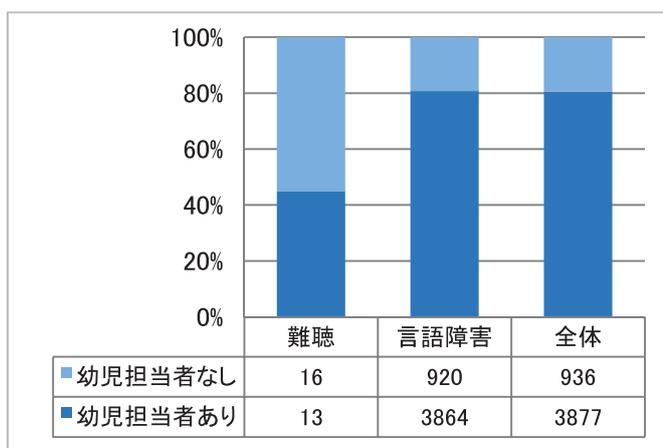
回答があった1,377の校・園(機関)のうち、幼児を指導している小学校や幼稚園等機関の総数は247で、4,813名が指導を受けていた。これらの幼児の障害別内訳を図C-9に示した。これは幼児1人について主たる障害1つとし、図中の6障害に分類したものである。



図C-9 障害別幼児数

結果は、「構音障害」と「言語発達の遅れ」がほぼ同数であった。3番目は「その他」であり「吃音」や「難聴」を上回っていた。平成18年度実施の前回調査と比べると「構音障害」と「その他」の割合が増え「言語発達の遅れ」の割合が減少した。

また、247機関のうち、専任の幼児担当者を配置している機関は121あり、3,877名の幼児が指導を受けていた。また専任の幼児担当者を配置せずに幼児指導を行っている機関は126あり、936名が指導を受けていた(図C-10)。



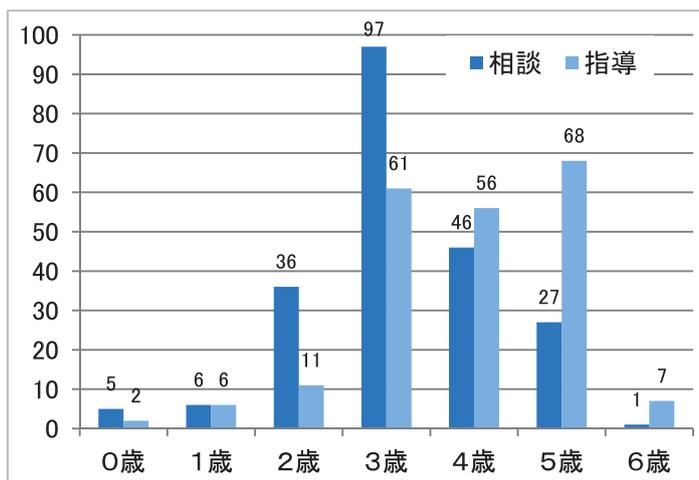
図C-10 幼児担当者の有無と指導人数

##### (2) 相談や指導の開始時期について

###### ①開始時期

幼児を指導している247機関全体について、相談や指導の開始年齢について回答を求めた結果を図C-11に示した。

相談の開始は3歳台がもっとも多く、続いて4歳台、2歳台の順であった。指導の開始は5歳台が最も多く、続いて3歳台、4歳台であった。少数であるが0歳台で指導を開始している教室があった。



図C-11 相談や指導の開始年齢(数字は機関数)

この結果を幼児担当者の有無で比較したところ、相談の開始年齢は「幼児担当者あり」の機関では3歳が最も多く、「幼児担当者なし」の機関では4歳が最も多かった。また指導の開始年齢は「幼児担当者あり」の機関では3歳が最も多く、「幼児担当者なし」の機関で

は5歳が最も多かった。

## ②教室への紹介者

幼児を指導している学級・教室への紹介者について、選択肢による回答を求めた（複数回答可）結果を図C-12に示した。回答は「保育所」、「幼稚園」と「保護者から直接」が多く、この傾向は前回調査と同様である。

この結果から、幼児を指導している学級・教室が地域の幼児教育機関や保護者への啓発を行っていることがわかる。

また、少数ではあるが乳幼児健診や医療機関からの紹介もあり、地域における早期からの支援システムの一員として機能している難言学級・教室があると言えよう。

### （3）地域の乳幼児健診への協力

次に、地域の乳幼児健診等への協力について選択肢による回答を求めた（複数回答可）結果を表C-1に示した。

回答数は多くはないものの、乳幼児健診や健診後の指導に職員を派遣している学級・教室があった。こうした取組によって、乳幼児健診による気づきから難言学級・教室における支援・指導が直接連携し、一貫した支援を行っているものと思われる。

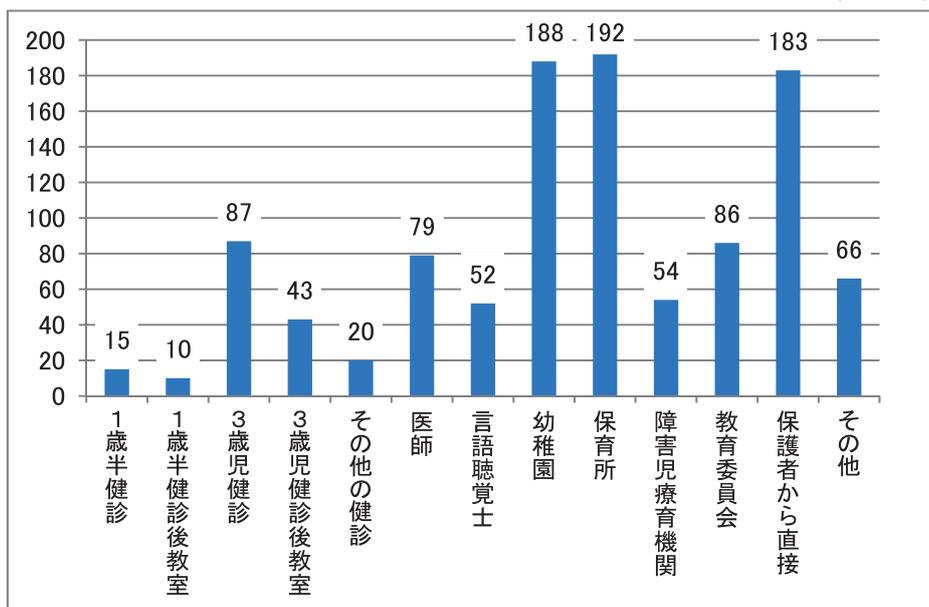
### （4）幼児期の指導の後、小学校への引き継ぎについて

#### ①難言学級・教室への引き継ぎ

幼児担当者を配置する121教室について、小学校の難言学級・教室への引き継ぎに関する自由記述を回答内容で整理した。その結果「ケース会議等の実施」が21、「文書と口頭で伝える」が19、「口頭で伝える」が12、「文書で伝える」が11、「就学指導員会等を経由する」が6、「特になし」が7、「その他」が3であった。

「特になし」の中には幼児担当者がそのまま持ち上がりで小学生の指導をしている教室が3あった。これらの回答に加えて「同じ教室内で幼児担当者と小学校が日常的に情報交

(N=247)



図C-12 幼児の指導の場への紹介者（数字は機関数、複数回答）

表C-1 乳幼児健診等への協力（数字は人数）

健診等での役割	回答数
1歳半健診相談員	12
1歳半健診事後指導員	6
3歳児健診相談員	20
3歳児健診事後指導員	12
その他の健診の相談員	7
その他の健診の事後指導員	5

換している」という内容の記述が 20 あった。

## ②通常の学級への引き継ぎ

幼児期の指導の後、通常の学級への引き継ぎに関する自由記述を回答内容で整理すると「幼児担当者」が 60、「教育委員会等」が 7、「幼稚園・保育所から」が 6、「小学校の担当者から」が 2、「保護者から」が 1、「特になし」が 7 であった。幼児担当者からの引き継ぎの方法としては「口頭で伝える」が 23、「ケース会議等の実施」が 14、「文書と口頭で伝える」が 12、「文書で伝える」が 11 であった。

## (5) 幼児の指導の場の設置・運営状況

### ①設置形態

ここでは「幼児担当者あり」の機関、すなわち「幼児ことばの教室」等と呼ばれる機関について検討する。本調査で回答があった「幼児担当者あり」の 121 機関について、設置形態から「幼児単独(27 機関)」と「小学校の教室と併設(94 機関)」に分類し、さらに設置場所と幼児担当者所属によって表 C-2 のように分類した。なおこれらの機関については 27 都道府県から回答があった。

表 C-2 「幼児ことばの教室」等の設置形態と担当者の所属、職種等

形態	設置場所	幼児担当者所属	幼児担当者の職種	設置数	計
幼児単独	幼稚園内	市町村立幼稚園	幼稚園教諭、言語聴覚士等	17	27
		市町村教育委員会	幼稚園教諭、言語聴覚士等	2	
		市町村福祉部局	幼稚園教諭	1	
	教育委員会内等	市町村教育委員会	幼稚園教諭	6	
	福祉施設内	市町村教育委員会	教育委員会職員	1	
小学校の教室と併設	小学校内	市町村教育委員会等	幼稚園教諭、指導員、言語聴覚士等	49	94
		市町村立幼稚園	幼稚園教諭	21	
		市町村福祉部局	幼稚園教諭、保育士、指導員等	10	
		小学校	幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等	4	
		親の会	指導員	2	
		その他	保育士、幼稚園教諭等	8	

「幼児単独」の機関の設置場所は「幼稚園内」、「教育委員会内等」、「福祉施設内」が見られた。このうち「幼稚園内」の場合、幼児担当者はその幼稚園の教諭であり、一部言語聴覚士もいた。「教育委員会内等」の場合、幼児担当者は市町村教育委員会所属の職員で幼稚園教諭や指導員等であった。「福祉施設内」の場合、幼児担当者は市町村教育委員会所属の職員で幼稚園教諭であった。

「小学校の教室と併設」の機関の設置場所は全て小学校であったが、幼児担当者所属によって 5 つに分類できた。すなわち、①市町村教育委員会所属の幼稚園教諭・指導員・言語聴覚士等、②市町村立幼稚園所属の幼稚園教諭、③市町村福祉部局所属の幼稚園教諭、指導員等、④小学校所属の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等、⑤親の会所属の幼稚園教

諭、保育士である。これらの幼児担当者は、それぞれの所属先ではなく小学校内で勤務している。

幼稚園内に設置された機関は「〇〇幼稚園ことばの教室」等の名称で、また小学校内に設置された機関の中には「〇〇小学校ことばの教室幼児部」等の名称で呼ばれるものがあるが、これらは「幼児期における通級指導教室」の一つの形態と言えるであろう。

小学校内に併設された機関が多数見られるが、こうした機関では幼児期と学齢期の支援に一貫性を持たせることが容易であると考えられる。

### ②幼児担当者の所属について

幼児担当者 211 名の所属について自由記述で回答を求めた結果を図 C-13 に示した。回答は以下の 3 群に整理できた。

【教育関係】教育委員会等、幼稚園、小学校

【福祉保健】こども保育課、こども福祉課、健康支援課、健康課等

【その他】親の会

全体の 9 割弱が教育関係機関の所属であるのは、前回調査と同様である。また、市町村の福祉保健部局所属の職員や親の会所属の職員が教育の機関の「幼児ことばの教室」で勤務する実態が今回の調査でも見られた。

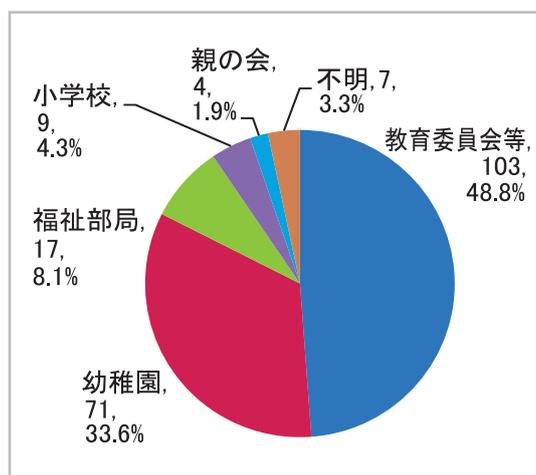


図 C-13 幼児担当者の所属

### ③幼児担当者の職種

幼児担当者 211 名の職種について選択肢により回答を求めた結果を図 C-14 に示した。「幼稚園教諭」と「その他」がほぼ同数で多かった。続いて「言語聴覚士」、「保育士」の順であった。この傾向は前回調査と同様である。回答数が多かった「その他」の職種について自由記述の回答を以下の 3 種に整理した。

【専門職】指導員、言語教育指導員、臨床発達心理士、言語障害幼児相談指導員等

【教員等】ことばの教室教諭、特別支援学校教諭等

【その他】技術員、主査

これらの他に、職種は不明だが「元幼稚園教諭」、「元施設職員」など、経験や資格に関する回答が見られた。

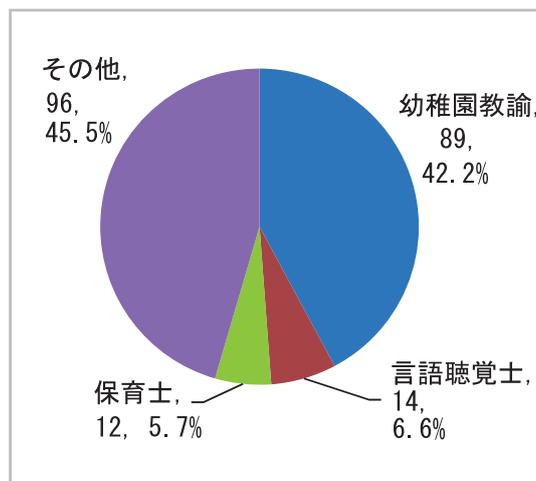


図 C-14 幼児担当者の職種

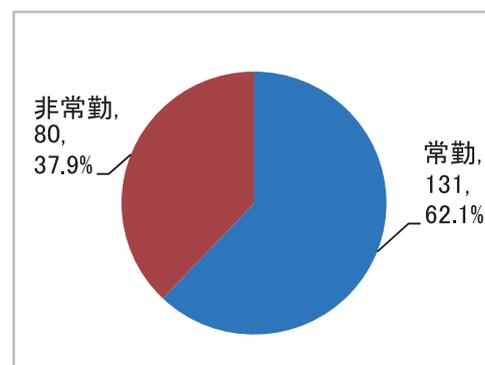


図 C-15 幼児担当者の勤務形態

#### ④幼児担当者の勤務形態

勤務形態について選択肢により回答を求めた結果を図 C-15 に示した。全体の 3 分の 2 が「常勤」であったが、前回調査と比べると「非常勤」の割合が増加した。

#### (6) 幼児の教育相談や指導をする利点や課題について

自由記述の回答内容を整理すると以下のものであった。

##### ①利 点

##### <子どもへの支援における利点> (135 件)

回答内容としてもっとも多かったのが「早期から支援が開始できること」であった。このうち「障害を改善すること」を記した回答と改善を明記しないで「早期から支援が開始できること」を記した回答とはほぼ同数であった。

「障害を改善すること」を記した回答には、以下のように就学前に改善できることを利点として挙げた回答が多かった。

- ・就学前に早期発見、早期指導がみとめられ、入学前に改善されることが多い。
- ・発音等の問題点が早期(入学前)に改善され学校生活への心配が軽減される場合が多い。

一方、改善を明記しないで「早期から支援が開始できること」を記した回答には、以下のように障害による困難さは改善されないかもしれないが、早期から子どもを支援することの重要性を述べた回答が多かった。

- ・早期に支援をすることで自己肯定感を下げず 2 次的障害をさけることができる。
- ・早期発見、早期療育をすることで子どもが生活しやすくなる。
- ・保護者と共に子どもの状態を探りながら、少しでも安心できる環境を早期に整えていくことができる。
- ・今を認め親子ともに育つ心理的な支えの場所(一人)であれば良いと思っている。

また、少数意見であるが「早期からその子に対する支援をどうするか、関係者が考えていけること」のように、子どもの困難さの改善という視点だけではなく、担当者が課題意識を持って子どもとかわることが出来る点を利点とする回答も見られた。

##### <保護者とのかわりにおける利点> (81 件)

保護者とのかわりに関する記述は、回答内容から「保護者支援」と「保護者との協働」の 2 つに整理ができた。保護者支援については以下のような回答があった。

- ・子育てに悩んでいる保護者に対しての子育て支援の一環にもなる。
- ・保護者の願いによりそった指導ができること。

一方、保護者との協働については、以下に示すように、保護者を支援の対象としてばかり見るのではなく、ともに子どものことを考える相手とする回答があった。

- ・保護者と子どもの成長を見守ることができる。
- ・早めに苦手な部分を保護者と一緒に考え就学に向える。

##### <就学時の引き継ぎのしやすさ> (46 件)

就学時の引き継ぎが円滑にできることを回答例として以下のような記述が見られた。

- ・就学前から関わることができ、就学時にスムーズな引継ぎができる。
- ・小学校の担当者に子どもの様子や保護者の思いを伝えることができ、早く小学校での

支援を考えてもらうことができる・

#### <その他>

「幼稚園内にある教室なので幼稚園に行くという気楽さが保護者の教育相談通級への気持ちを楽しにする」など幼児ことばの教室の「敷居の低さ」を記述した回答があった。また、「発達についての視点に大きな示唆をもらえる」など担当者の専門性の向上につながるという回答や「次年度以降の通級対象児の数を把握できる」など学級・教室にとっての利点を回答したものがあった。

### ②課 題

#### <保護者とのかかわり> (30 件)

保護者とのかかわりに関する回答がもっとも多かった。「親のうけとめ方が様々である。ことばの遅れ(主として構音)をすぐ認めて喜んで通級する場合と「そのうちに直るだろうから」と延ばして入学近くになってあわてる場合」、「数回来たら改善すると思っている」など指導の必要性や効果について保護者に理解してもらうことが課題であるという回答や「保護者が就労の為、通級させるのにできない子どもに当教室では送迎のサービスが無いので指導が中断してしまう」など保護者の負担を挙げる回答、「就学までに治したいという保護者の気持ちが強いと子どもの自尊心を損なうことがある」など親子関係への配慮の必要性を回答したものがみられた。

#### <幼児の指導の難しさ> (26 件)

「子どもによるが幼いので持続性がない。ひらがなの読みが習得できていないと構音指導に難しさを感じる」など子どもの発達段階による指導の難しさを述べた回答や「待つべきか、積極的な指導を行うべきなのか、個人差や成長が著しい時期なので、判断がむずかしいケースがある」、「小学校の通級教室の教員が指導に当たるため、幼児にどのように対応してよいか迷うことがある」など、指導の必要性や指導内容についての迷いが記述された回答が見られた。

#### <対象児の増加> (17 件)

「年々支援の必要な幼児と保護者が増加していること」、「時間がとれず放課後の指導となることが多い。(小学校の通級教室で指導しているため)」など、対象児が増加していることが回答された。中には「指導や相談を必要とする人数に対して、担当者の数、指導時間が充分でないため、待機して頂いている方がいること」、「園の方から2名の申し込みがあっても、現状では1名受け入れるのが精一杯」など希望者を全員指導することができない状況が起きているという回答も見られた。

#### <対象児の多様化> (8 件)

「構音指導対象の子どもでも単一障害ではないことが増えている」、「子どものもつ問題を統括できる療育センターのような役割をもつ機関がないので言語以外の問題をもつ子ども、保護者に対する対応がどうしたらよいかははっきりしない」など、子どものニーズの多様化や、「学齢と違い特別支援学級に入級するタイプの子どものも通級しているので、就学前と就学後の内容の違いが誤解されやすい」など障害の程度の多様化に関する回答が見られた。

## ＜その他＞

「早期相談、指導が望まれる幼児に対して指導員体制が不十分のため（指導員の不足）年長児のみを対象とせざるを得ないこと」など、人員配置や指導時間の不足について回答したもの、「幼児向けの教材玩具が少ない プレイルーム等がない」など、教室環境について回答したもの、「授業時数にカウントされず、あくまでも放課後のサービスとして行っているため、多忙化の一因となっている」など多忙感を回答したものなどが見られた。

## 5. 小学校における中学生以上の指導や中学校における高校生以上の指導について

### （1）中学生以上（中学校においては高校生以上）の対象児・者の受け入れの手続き

小学校で中学生以上を指導している場合や中学校で高校生以上を指導している場合において、対象児・者をどのような手続きで受け入れているか、自由記述で回答を求めた。

148校が回答していたが、そのうち、「対象者がいない」、「受け入れている」、「やっていない」、「基本的に小学生まで」、「中学生対象の教室を紹介している」等、中学生以上(中学校においては高校生以上)の対応をしていない旨の記述をしていた学校が45校、中学校において「小学校の担任から引き継ぐ」、「小学校の様子を参観する」等、設問の趣旨に合致しない記述をしていた学校が5校あった。それ以外の98校（うち、中学校9校）の回答は、受け入れの手続きが記述されているものと、手続きの記述はなく受入の形態のみが記述されているものがあった。回答は以下の種類に整理することができた。

#### ＜中学生以上も正規の指導対象となっている＞

- ・小学生と同様、指導対象としており、手続きも同じ。
- ・義務教育までを対象としている。
- ・中学生も対象としており、中学校教諭免許保持者が担当している。
- ・担当者を中学校に兼務発令し、正規の対象として受け入れている。

#### ＜小学校からの継続の場合は指導可能となっている＞

- ・小学校からの継続指導ができる。
- ・アフターケア申込書、相談継続申込書等を提出する。
- ・保護者からの依頼で、教育相談として行う。

#### ＜教育委員会等の判断によって指導している＞

- ・教育委員会に保護者が申し込み、許可された場合、指導を行う。
- ・教育委員会が窓口となっており指導が決定されれば教室で指導を行う。
- ・在籍校から教育委員会へ申し込み、教育相談、就学指導後、通級する。
- ・適正就学委員会を経て受け入れる。

#### ＜校長の判断によって指導している＞

- ・校長と相談の上、受け入れる。
- ・在籍校と設置校の校長間の了解の上、受け入れる。

#### ＜手続きの記述はなく実施形態のみの記述＞

- ・サービスとして行っている。
- ・教育相談として対応している。
- ・時間外に相談に応じている。
- ・不定期に相談として対応している。

98校のうち、回答の記述から、正規の対象児・者としてではなく、いわゆる「相談」、「サービス」として対応していることが明らかな学校が60校あり、中学生以上（中学校においては高校生以上）を受け入れている場合の多くは、こうした「相談」、「サービス」による対応となっている。

また、設問に用いられている「指導」の意味を、正規の対象児・者への対応と捉え、それ以外を「相談」として捉えた場合、「相談」、「サービス」の形で中学生以上（中学校においては高校生以上）を受け入れていても回答していない場合も考えられ、実際には「相談」、「サービス」として対応している学校はもう少し多い可能性もある。

## （２）中学生以上（中学校においては高校生以上）の対象児・者の指導方法や内容についての課題

中学生以上（中学校においては高校生以上）の対象児・者の指導方法や内容についての課題を自由記述で回答を求めた。回答があったのは84校であった。指導内容や方法にとどまらず、指導時間の確保、中学校の教室設置の必要性等、中学生以上（中学校においては高校生以上）の指導をめぐる諸課題についての記述が多くみられた。回答は以下のように整理することができた。

### <指導内容>

- ・発達段階に応じた指導。
- ・生徒の心理面での理解と支援が難しい。
- ・二次障害への対応が難しい。
- ・思春期であり、通級することへの抵抗感がある生徒への指導のありかた。
- ・友人との良好なコミュニケーションがとれるためにどう指導するのがよいか。
- ・生徒自身の障害理解、自己認識。

### <指導時間の確保>

- ・他の指導もあり、指導時間の確保が難しい。
- ・部活や行事で、指導可能な時間が限られる。
- ・指導時間が夕方以降になる。

### <連携>

- ・在籍学級の担任との連携が難しい。
- ・教科担任制のため、在籍校での配慮や理解が行き届かない。
- ・保護者と連携をとる上で時間設定が困難。

### <その他>

- ・希望があっても受け入れられる数に限界がある。
- ・サービスなので担当者に負担感がある。
- ・中学校の通級教室の設置が少ない。

## 6. 保護者との連携について

### (1) 保護者とのかかわりについての課題

保護者とのかかわりについての課題を自由記述により回答を求めた。回答があったのは 656校であった。子どものへ指導・支援に関連し、子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたり、話し合ったり、助言したりと、保護者とかかわる中で感じる課題、困難さが回答されていたが、そもそも保護者とかかわる時間を確保することの困難さについても多く記述されていた。回答は大きく以下の種類に整理できた。

#### <保護者との関係、保護者との連絡・連携と時間の確保>

- ・信頼関係をいかに築いていくか。
- ・情報の共有、連携。
- ・保護者への対応が、指導時間の枠の中ではとれないこと。
- ・特に自校通級の場合、保護者と会う時間がない。
- ・保護者と十分に話す時間がとれない。
- ・仕事を持つ保護者が多く落ち着いて話す時間がない。
- ・父親と話す機会がない。
- ・連絡がつかない場合がある。
- ・連絡帳を見ていない。返ってこない場合がある。
- ・連絡帳の記述がこちらからの一方通行で、保護者の記述がない。
- ・欠席の多い子どもの保護者との連携。

#### <家庭環境・保護者の課題>

- ・子どもに手をかけてほしいが、協力が得られない家庭がある。
- ・朝食、入浴等、生活習慣ができていない、養育力の低い保護者にどう支援するか。
- ・家庭で十分取り組んでももらえない。
- ・担当者に任せきりの保護者とどう共に歩むか。
- ・家庭の事情には踏み込めないが、どこまで支えられるか。
- ・精神的な問題、障害など、保護者自身が課題を抱えているときのかかわり方。
- ・外国籍の保護者など日本語が伝わりにくい保護者への対応。
- ・社会性の低い保護者にどうつきあっていくか。

#### <子どもの実態把握・子どもの理解>

- ・子どもの実態と保護者の見方のズレをどう伝えて理解してもらうか。
- ・子どもに対する共通理解。
- ・保護者の障害の受け止め、障害の理解。
- ・保護者に子どもの実態、障害をどう上手に伝えるか。
- ・必ず治ると思っている保護者への対応。
- ・子どもに過度な要求をする保護者への対応。
- ・両親間での子どものとらえ、見方のズレ。
- ・就学に対する意見が異なる場合の対応。

#### <保護者の思いの理解や受け止め>

- ・親の気持ちを受け止めること。
- ・精神的なフォロー。不安への対応。
- ・指導効果の即効性を求める保護者が多く、どう理解してもらうか。

### <保護者の理解>

- ・言語障害教育への理解を深めてもらうこと。
- ・通級することへの抵抗感がある保護者への対応。
- ・通級の役割をいかに伝えていくか。
- ・特別支援への偏見が根強い。
- ・無理な要求をされる保護者への対応。
- ・医療機関にかかることに否定的な保護者にどう理解してもらうか。
- ・検査を受けることに理解が得られにくい。

### <保護者同士の課題>

- ・保護者によって行事の参加や、教室への協力が温度差がある。
- ・保護者同士の交流が進むとよいが、難しい。

### <親の会・行事>

- ・親の会や行事に協力が得られない。
- ・保護者会や行事への出席率が低い。
- ・役員のなり手が無い。
- ・活動に参加する保護者が限られている。

### <その他>

- ・担当者の能力を問われる。他機関の先生と比較される。
- ・担当者によって保護者に対する支援の手厚さに差が出る。
- ・担当者が若い場合、子育ての悩みを十分受け止め切れない。
- ・保護者に対して話すときに使うことばに気を遣う。
- ・専門性を持っている保護者への対応。
- ・遠方の保護者には通級する負担が大きい。
- ・プライバシーへの配慮。
- ・保護者によって教室に対する要望が異なり、対応に苦慮する。

## (2) 子どもの障害に対する保護者の理解に関する課題や支援の具体例

子どもの障害に対する保護者の理解に関して、課題や支援の具体例を自由記述で回答を求めた。回答があったのは673校であった。課題としては、保護者の子ども理解に関する状況、保護者への情報の伝え方や対応の仕方、支援の具体例については、保護者に情報・知識を伝える場や手段、伝え方の工夫に関する記述が多くあった。回答は、課題、支援の具体例、それぞれ大きく以下の種類に整理できた。

### ①課題

#### <保護者の状況>

- ・子どもの状況が正しく把握できない。
- ・子どもの実態、障害が受け入れられない。
- ・保護者の要求水準が高過ぎる。
- ・叶いにくい願いを強く持っている。
- ・母親だけが頑張りすぎている、孤軍奮闘している。

#### <保護者への対応>

- ・保護者の心情を考えた対応の仕方。

- ・医療へどうつなげるか。拒まれることが多い。
- ・検査結果の伝え方。
- ・子どもの実態の認識にズレがある場合の伝え方。

#### <周囲の理解>

- ・世間体。
- ・周囲の偏見。

#### <その他>

- ・保護者との時間がとれない。
- ・保護者が学ぶ機会がない。

### ②支援の具体例

#### <学習会等の企画・開催>

- ・教室で学習会を開催する。
- ・教育相談会を開催する。
- ・卒業生の話聞く会を開催する。
- ・専門家等による講演会を開催する。
- ・保護者同士の茶話会、懇談会等を設けている。

#### <情報提供の手段や工夫>

- ・連絡帳を利用して情報提供する、知らせる。
- ・教室だよりなどで啓発している。
- ・パンフレットなどを作成し配布している。
- ・本や資料を閲覧できるように、待合室においたり、貸し出したりしている。
- ・本や、研修会、キャンプ等の案内をしている。

#### <保護者への伝え方>

- ・個別指導プログラムを作成し、目標や評価を明確に提示する。
- ・支援の手立て等、具体的な事項を伝える。
- ・頑張っている様子や、得意なところを伝える。
- ・困っていることを一緒に考える。
- ・時間をとって個人面談を行う。
- ・質問紙を利用して説明する。
- ・できるだけわかりやすく説明する。
- ・VTR映像等を用いて説明するとわかりやすい。
- ・自分の受けた研修の内容を伝えると理解が得やすい。
- ・保護者の障害受容の段階に応じた情報提供を心がけている。
- ・保護者に指導の参観を呼びかけ、見てもらう。
- ・子どもとのかかわりを見てもらい、丁寧に話し合いを続ける。
- ・複数の教員で話すようにしている。
- ・心理士、ST等の専門家に話してもらう。
- ・特別支援教育コーディネーターに協力してもらう。
- ・聾学校の先生と連携し話してもらう。
- ・学級担任に話をしてもらう。
- ・親の会の役員の人に話してもらう。

### ＜その他＞

- ・アンケートを実施し、保護者のニーズや思いを把握している。

### （３）学級・教室で保護者と連携しながら実施している活動

学級・教室で保護者と連携しながら実施している活動について、自由記述で回答を求めた。回答があったのは585校であった。回答は大きく以下の種類に整理できた。

#### ＜日常の指導に関すること＞

- ・家庭での宿題、取組（口の運動、ことばの練習、音読、運動、等々）。
- ・個別指導計画の作成。
- ・連絡帳のやりとり。
- ・家庭訪問。
- ・保護者、通級担当者、通常の学級担任による三者懇談。
- ・授業参観。
- ・教科書に読み仮名をふる。
- ・グループ指導への協力。
- ・進学先の説明会、見学会への参加。

#### ＜教室行事・活動への参加・協力＞

- ・他の教室との交流行事。
- ・修了式、お別れ会。
- ・プレゼント作り。
- ・バザー及びバザー用品作り。
- ・教室文集作り。
- ・作品展及び作品作り。
- ・教室だよりの発行。
- ・学習発表会での保護者の出し物。

#### ＜主に保護者対象の行事＞

- ・保護者会の参加、運営。
- ・保護者説明会。
- ・学習会・研修会・講演会。
- ・懇談会・茶話会。

#### ＜親子対象の行事＞

- ・クリスマス会等のお楽しみ会。
- ・野外活動等（遠足、キャンプ、ボウリング、りんご狩り、バーベキュー、等々）。
- ・調理活動。
- ・親子研修会。
- ・体験学習。

### ＜その他＞

- ・地域の行事への参加。
- ・保護者の手記の作成。
- ・教育委員会への要望。
- ・手話指導。

- ・情報保障（朝、休み時間など）。
- ・椅子等へのテニスボールつけ。

#### （４）親の会活動について

##### ①親の会の組織について

親の会の組織について、以下の選択肢の中から回答を求めた。

1. この学級・教室の対象児を中心とした親の会がある
2. 他校の学級・教室と合同の親の会がある
3. 上記の 1. 2 の両方にあてはまる
4. 現在、学級・教室としては親の会活動には関与していない

結果は表C-3の通りであった。

表C-3 親の会の組織について

	回答数	割合
1. 学級・教室の親の会がある	226	16.4%
2. 他校と合同の親の会がある	235	17.1%
3. 上記の両方にあてはまる	144	10.5%
4. 親の会活動に関与していない	593	43.1%
無回答	179	13.0%

その学級・教室の会か、他校の学級・教室と合同の会か、あるいはその両方があるか、いずれにしても、親の会が組織されている学級・教室は全体の44%（選択肢1～3の合計）であり、半数近い学級・教室が親の会を組織している。前回調査（平成18年度）の49.8%より若干低くなり、その分、親の会活動に関与していない学級・教室の割合が高くなった（前回調査：36.8%）。無回答の割合は前回とほぼ同じであった。

前々回調査（平成13年度）においては、いずれかの形で親の会が組織されている学級・教室は51.4%、親の会活動に関与していない学級・教室は32.1%であり、親の会活動に関与していない学級・教室の占める割合が調査の度に上昇している。

##### ②親の会の運営について

親の会の運営について、以下の選択肢の中から回答を求めた。

5. 保護者が主に活動を計画・運営し、教師は補助的な役割を果たしている
6. 教師が主に活動を計画・運営し、保護者はこれに参加している
7. 活動内容によって、上記の 5. 6 の両方がある
8. その他

この項目では、全体の約56%にあたる766校が無回答であった。無回答を除いた611校についての結果は、表C-4の通りであった。

保護者が中心になって活動している会、教師が中心になっている会、両者が共同している会が約3割ずつあった。この傾向は前回調査（平成18年度）と比べて大きな変化はない

が、教師が中心になっている会の占める割合が若干高まり、保護者が中心になって活動している会と、両者が共同している会の占める割合が若干低くなった。前々回調査（平成13年度）では、保護者が中心になって活動している会の占める割合が最も高かった（47.8%）。このことから、親の会の運営は、保護者が中心となって活動している会が減少し、教師が中心になって活動している会が増えてきている傾向がうかがえる。

表C-4 親の会の運営について

	回答数	割合
5. 保護者が中心	178	29.1%
6. 教師が中心	213	34.9%
7. 上記の両方	175	28.6%
8. その他	45	7.3%

また、その他の記述欄には、「教師は関わっていない」、「保護者が独自で行っている」、「親の会のスーパーバイザーが中心になっている」、「親の会はあるがほとんど活動していない」等の記述があった。

### ③親の会の運営等についての課題

親の会の運営等の課題について、自由記述で回答を求めた。回答があったのは367校であった。役員のなり手不足、世代交代の難しさ、親の会に対する保護者の関心・意識、参加者の固定化、負担感等が多く記述されていた。回答は以下の種類に整理できた。前回調査（平成18年度）の結果に照らし、新たな傾向は見られなかった。

#### <保護者、会員の課題>

- ・役員の高齢化、OBが中心になっている。
- ・役員の世代交代が難しい。
- ・役員のなり手不足。
- ・リーダーシップをとる人がいない。
- ・会員の減少。
- ・入会しない保護者の増加。
- ・親の会に対する意識や必要の度合いに差がある。
- ・親の会の意義を保護者に理解してもらえない。
- ・短期間で指導が修了する子どもの保護者にとって親の会の意義が見つかりにくい。
- ・保護者の関心のなさ、主体性のなさ。
- ・保護者の価値観の多様化。
- ・保護者同士の関係が希薄。

#### <活動に関する課題>

- ・参加者の固定化。
- ・研修会、行事への参加者が少ない。
- ・集まる時間が確保できない。
- ・活動のマンネリ化。
- ・子どもの障害や実態が多様で、懇談、話し合いが持ちにくい。

- ・保護者が中心、主体になって運営するのが難しい。
- ・企画運営する側と、参加するだけの側（お客様意識になる側）に分かれてしまう。

＜教師、保護者の負担感＞

- ・休日や夜の活動が負担。
- ・教師が頑張らざるを得ない。教師の負担が大きい。
- ・教師の休みの確保が難しい。
- ・一人担当の教師にとって負担が大きい。
- ・事務局校の教師や保護者の負担が大きい（県親の会等）。
- ・一部の保護者に負担がかかる。

＜その他＞

- ・予算が厳しい。
- ・会費の負担が大きい。
- ・安全面での責任。
- ・役員が一年交替のため、慣れたら変わってしまう。
- ・運動体としての役割と、保護者のための会としての役割とのバランス。
- ・学校、管理職との調整。
- ・管理職の親の会への理解。